

2026年6月21日13:30～16:30
於)松山市・コムズ5階会議室
伊方原発をとめる会

福島・甲状腺がんを発症した若者たちの 訴えと原発裁判の現在地



2026/6/23

1

弁護士 井戸謙一

1

本日の話

- 第1 プロローグ
- 第2 福島原発事故後の日本の歩み
- 第3 福島原発事故後の世界の歩み
- 第4 原発回帰の戦略
(新しい原発安全神話と被ばく安全神話)
- 第5 新しい原発安全神話の破綻
- 第6 被ばく安全神話との闘いの最前線
(福島の小児・若者たちの甲状腺がん問題)
- 第7 原発政策の八方塞がり
- 第8 最後に

2026/6/23

2

2

第1 プロローグ

3

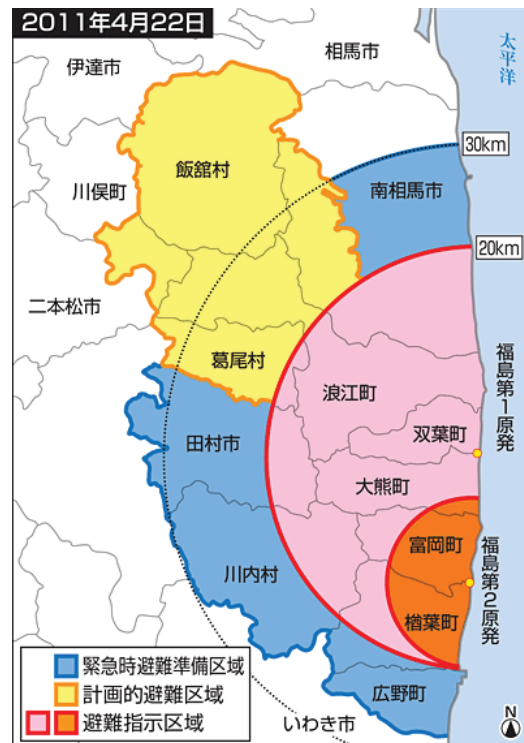
2011年3月11日～福島原発事故



4

福島からも、北関東からも、首都圏からも多くの人々が避難した。

避難者の総数は16万人を超える。



5

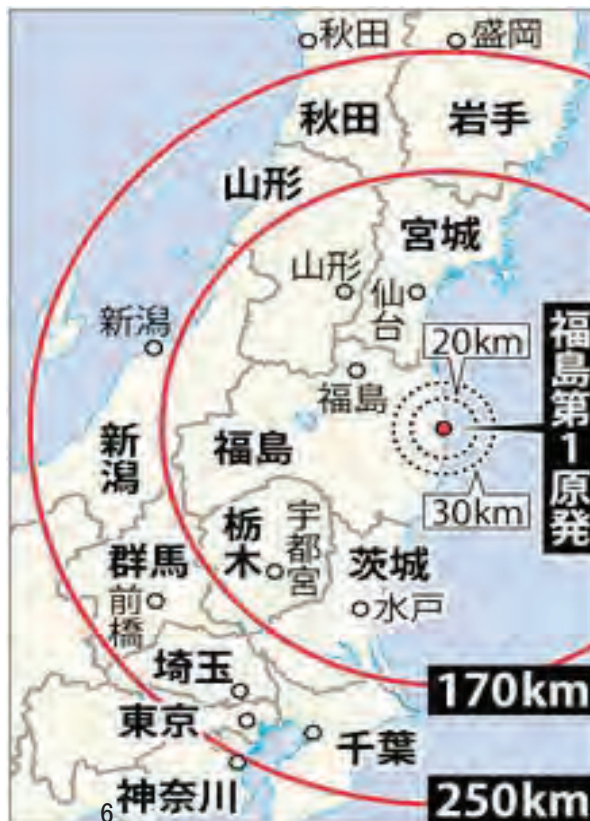
予想されていた被害の規模はこんなものではなかった

**福島原発不測事態
シナリオの素描**

原子力委員会委員長 近藤駿介
【2011.3.25】

170km圏
148万 Bq/m^2
人口約1000万人

250km圏
55万5千 Bq/m^2
人口約3500万人



6

平田オリザ氏起案の首相談話

- 「ことここに至っては、政府の力だけ、自治体の力だけでは、皆様(みなさま)の生活をすべてお守りすることができません」
- 「西日本に向かう列車などに、妊娠中、乳幼児を連れた方を優先して乗車させていただきたい」
- 「どうか、国民一人ひとりが、冷静に行動し、いたわり合い、支え合う精神で、どうかこの難局を共に乗り切っていただきたい」

天皇家の京都御所への避難も検討されていた。

7

第2 福島原発事故後の日本の歩み

この1年半の判決・決定⇒すべて棄却

- (1)2025年 2月21日 川内1,2 (鹿児島地裁)
- (2)2025年 3月 5日 伊方3 (広島地裁)
- (3)2025年 3月14日 美浜3・高浜1,2行訴 (名古屋地裁)
- (4)2025年 3月18日 伊方3 (松山地裁)
- (5)2025年 8月27日 川内1.2 (行訴) (福岡高裁)
- (6)2025年11月28日 高浜1,2 美浜3仮処分 (高裁金沢支部)
- (7)2025年12月25日 大飯3,4、高浜1~4、美浜3 (大津地裁)
- (8)2026年 1月20日 玄海2~4 (民訴・行訴) (福岡高裁)
- (9)2026年 2月26日 伊方3 (山口地裁岩国支部)
- (10)2026年3月4日 志賀2 (富山地裁 株主代表訴訟)
- (11)2026年5月28日 大飯3,4(大阪高裁 行政訴訟)

11

11

内容が悪い

- 1 必要な安全性論(絶対的安全性か、相対的安全性か)
- 2 備えるべき安全性を決める社会通念の所在は誰が決めるか？
- 3 原子力規制委員会の適合判断が持つ意味
- 4 立証責任論
- 5 司法審査論

12

12

原発が備えるべき安全性とは

- 安全性に絶対はない。何らかの危険性はある。その危険性が社会通念上容認できる水準以下と考えられる場合、又はその危険性の程度が人間によって管理できると考えられる場合には、その危険性の程度と科学技術の利用により得られる利益の大きさとを比較衡量の上で、これを安全なものとして利用することが社会的に許されている。
- 原発が備えるべき安全性は社会通念を基準として判断する。
- 危険性の程度が「社会通念上無視し得る水準にあることが必要」。

- ※ 「社会通念上容認できる水準以下」かどうかを判断していない。
- ※ 「危険性の程度が人間によって管理できる」かどうかを判断していない。
- ※ 「危険性の程度と利益の大きさの比較衡量をしていない。
- ※ 相対的安全性のレベルを検討していない。

13

13

社会通念の内容は誰が判断するか

- 原子力規制委員会が策定した安全上の基準は、社会通念上求められる程度の安全性を具現化したもの
- 原子力規制委員会が許認可をしている場合は、社会的に許容される程度の安全性が確保されていると推認できる。

※ 原子力規制委員会が新規基準策定にあたって前提とした「原発が備えるべき安全性」が「社会通念」と合致していると、なぜ言えるのか

※ 裁判所が判断を控えるのは、「①政治的裁量処分」と「②専門的裁量処分」 原発が備えるべき安全性は①には該当しない。では②に該当するのか

※ 原子力規制委員会に「社会通念」を定める専門性があるのか

14

14

2023.7.8更田前委員長インタビュー

原発規制基準は「世界一厳しい」 作成者が「嫌いな表現」と言う理由

2023年7月8日 16時30分 有料記事

聞き手・佐々木 隆 香池 聖太郎



前原子力規制委員長の更田豊志氏＝東京都港区、堀地慶太郎撮影

東京電力福島第一原発事故を受けてつくられた原子力規制委員会の「規制基準」が施行され、8日で10年が経ちました。作成に関わり、昨年9月に退任した更田豊志・前原子力規制委員長に、この10年について聞きました。「世界一厳しい基準」と呼ばれることに対し、「安全神話につながる」と批判。60年超運転を可能にする制度改正の規制委の議論については「順序が逆だった」と指摘しています。

――検討チームの担当委員として、規制基準づくりを担いました。どんな点に苦労しましたか？

「一言で言えば〈再稼働の前提となる事故対策の〉要求水準です。徹底しようとするれば青天井になりますし、どこまで求めれば大丈夫という決定的なデータなり情報なりがない中で決めなければいけない難しさがありました」

「新設する原発の基準ではなく、既存の原発の安全性を必要と考えるレベルまで引き上げるための基準なので、独特の難しさもありました。ケーブルを難燃に換えられない場合はどうするかというように、代替措置をどこまで認めるかの議論も難しかった」

どんな点に苦労しましたか？「要求水準です。徹底しようとするれば青天井になりますし、どこまで求めれば決定的なデータなり情報もない中で決めなければいけない難しさがありました。」

15

15

3 適合判断が持つ意味

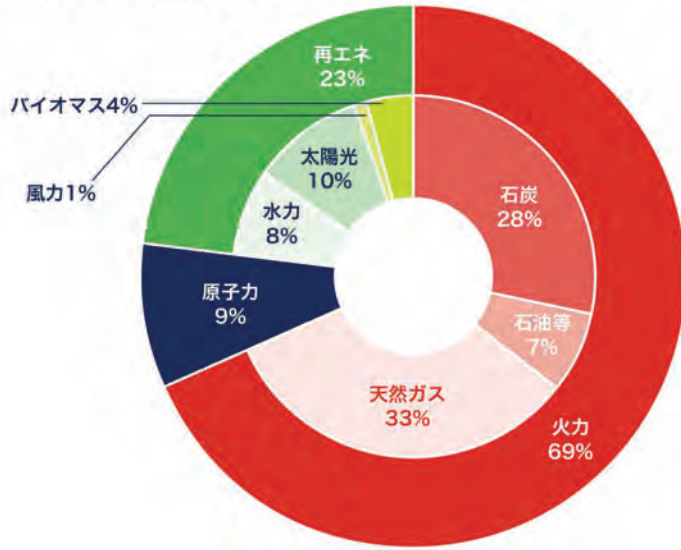
- 原子力規制委員会によって基準に適合すると判断された原発は、安全性を具備するものと一応推認するのが相当
- 原子力規制委員会が許可をしている場合は、社会的に許容される程度の安全性が確保されていることが推認される。原告がそれでも安全性が確保されていないというのであれば、基準の不合理性、適合判断の不合理性を原告が証明すべき

原発が備えるべき安全性のレベルを裁判所に判断させなければならない。

16

16

日本の発電割合 (2023年度)



※各項目ごとに四捨五入した値のため、合計が一致しない場合があります。

現在の電力供給
原子力9%
(2023年度)

ENERES HPより

資源エネルギー庁 エネルギー基本計画(R7.2月)

【参考】2040年度におけるエネルギー需給の見通し

- 2040年度エネルギー需給の見通しは、諸外国における分析手法も参考としながら、**様々な不確実性が存在することを念頭に、複数のシナリオを用いた一定の幅として提示。**

	2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)
エネルギー自給率	15.2%	3~4割程度
発電電力量	9854億kWh	1.1~1.2兆kWh程度
電源構成	22.9%	4~5割程度
再エネ		
太陽光	9.8%	23~29%程度
風力	1.1%	4~8%程度
水力	7.6%	8~10%程度
地熱	0.3%	1~2%程度
バイオマス	4.1%	5~6%程度
原子力	8.5%	2割程度
火力	68.6%	3~4割程度
最終エネルギー消費量	3.0億kL	2.6~2.7億kL程度
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)	22.9% ※2022年度実績	73%

現在の原発の供給割合は9%程度。2040年に20%などとても無理

(参考) 新たなエネルギー需給見通しでは、2040年度73%削減実現に至る場合に加え、実現に至らないシナリオ(61%削減)も参考値として提示。73%削減に至る場合の2040年度における天然ガスの一次エネルギー供給量は5300~6100万トン程度だが、61%削減シナリオでは7400万トン程度の見通し。

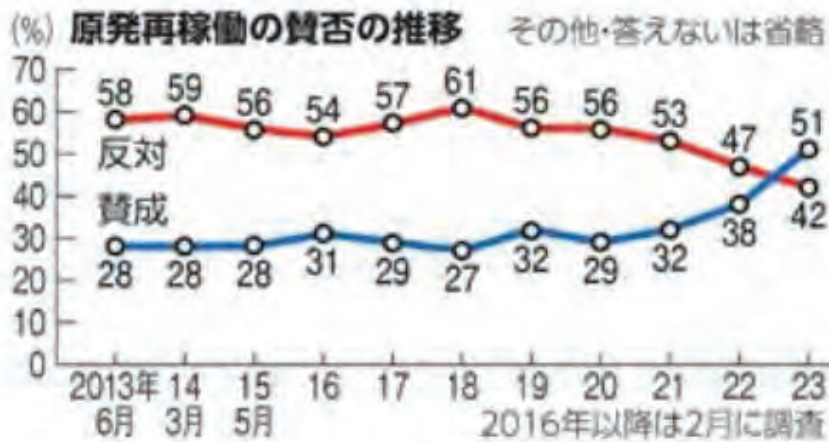
資源エネルギー庁 電力需要・電源構成見通し(R7.2月)

電力供給
のために
原発が必要
なのか

電力需要・電源構成

	2013年度(実績)	2022年度(実績)	2040年度(見通し)
電力需要	0.99兆kWh	0.90兆kWh	0.9~1.1兆kWh程度
産業	0.36兆kWh	0.32兆kWh	0.38~0.41兆kWh程度
業務	0.32兆kWh	0.31兆kWh	0.29~0.30兆kWh程度
家庭	0.29兆kWh	0.26兆kWh	0.23~0.26兆kWh程度
運輸	0.02兆kWh	0.02兆kWh	0.04~0.10兆kWh程度
発電電力量	1.08兆kWh	1.00兆kWh	1.1~1.2兆kWh程度
再エネ	10.9%	21.8%	4~5割程度
太陽光	1.2%	9.2%	23~29%程度
風力	0.5%	0.9%	4~8%程度
水力	7.3%	7.7%	8~10%程度
地熱	0.2%	0.3%	1~2%程度
バイオマス	1.6%	3.7%	5~6%程度
原子力	0.9%	5.6%	2割程度
火力	88.4%	72.6%	3~4割程度

29



原発再稼働の賛否の推移

世論の変遷

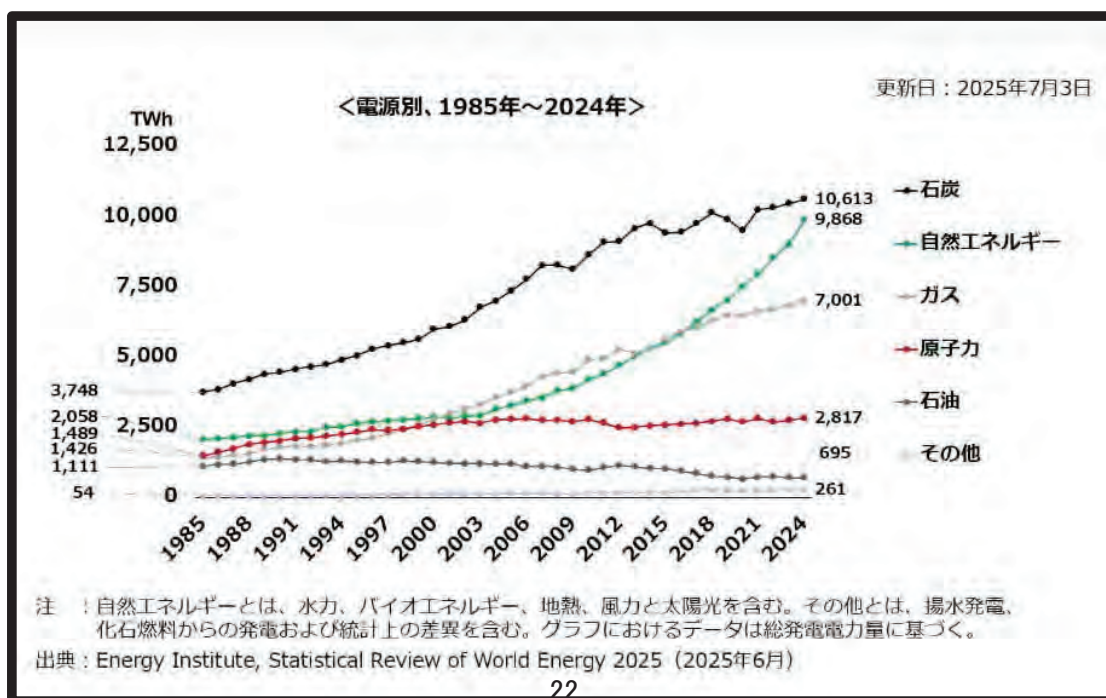
再稼働について賛成が多数

朝日新聞 2023年2月

第3 福島原発事故後の世界の歩み

21

世界の発電電力量の推移 自然エネルギー財団(2025.7.5)



主要国の電源構成 自然エネルギー財団

	アジア太平洋					ヨーロッパ								アメリカ大陸				
	オーストラリア	中国	インド	日本	韓国	デンマーク	フランス	ドイツ	アイルランド	イタリア	ホルトガル	スペイン	スウェーデン	イギリス	ブラジル	カナダ	チリ	米 国
石炭	42	54	69	27	30	3	0	21	2	5	0	1	0	0	2	4	17	17
石油	2	0	0	2	1	0	0	1	1	4	2	3	0	0	1	1	1	1
ガス	15	3	3	31	26	2	3	17	45	42	15	21	0	31	9	16	15	39
原子力	0	5	3	10	30	0	68	0	0	0	0	18	27	13	2	13	0	17
自然エネルギー	41	39	25	25	11	91	29	59	52	49	83	57	72	54	85	66	67	26
その他	0	0	0	4	3	3	1	1	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

単位：%

第4 原発回帰の戦略 (新しい原発安全神話と被ばく安全神話)

原発回帰の戦略

1 新しい原発安全神話(新規制基準は世界で最も厳しい基準)

➡ そうではないが、仮にそうだとしたとしても当たり前のこと(地震の多発地帯)

2 被ばく安全神話(福島原発事故のような大事故でも住民の健康被害はゼロだった)

➡ 事実として異なるが、深く浸透している。

25

ヨーロッパの原発と震央

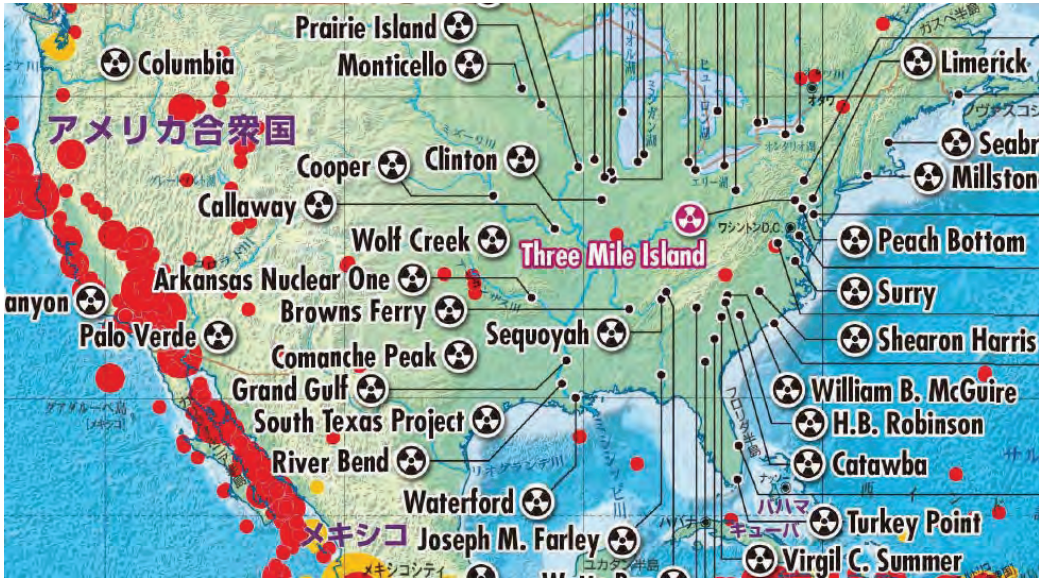


金沢大学土井教授
(以下同じ)

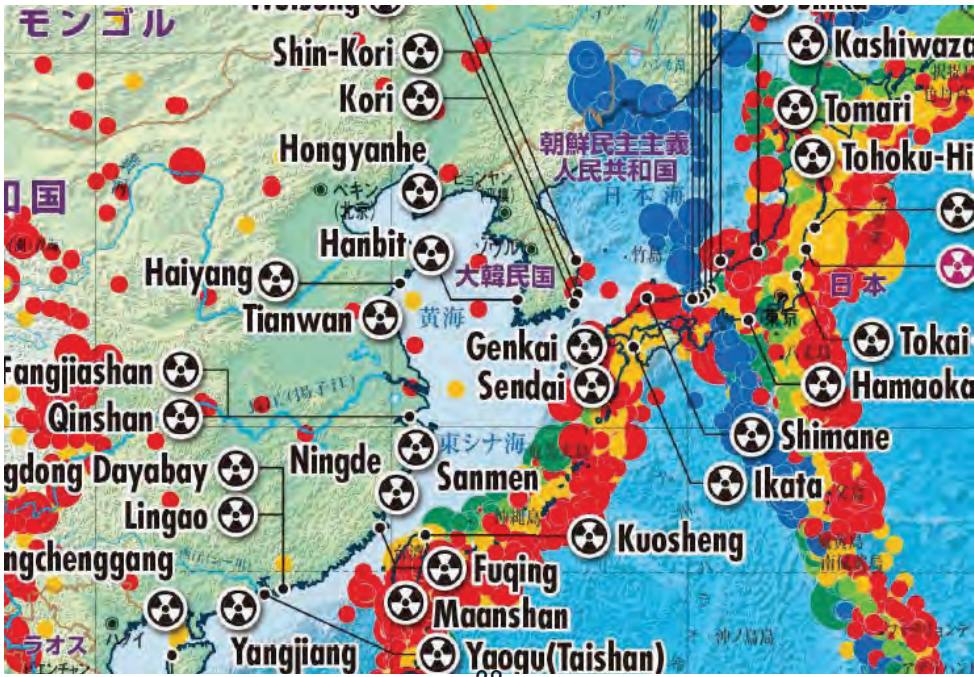
26

26

アメリカの原発と震央



東アジアの原発と震央



あれだけの危機だったのに

福島の安全性について

Q 福島県民には健康被害が出ているのではないかな？

A 現時点では、放射線の被ばくによる健康被害は認められていません。事故後の被ばく線量を鑑みても、今後の健康影響は考えにくいと評価されています。

復興庁HP

2022.05.22

UNSCEAR最終報告・福島の住民への放射線被ばくによる健康影響は見られない——明石眞言氏インタビュー

～被ばく安全神話～

**放出された放射性物質の量はチェルノブイリ事故より少ない
 →だから住民の健康被害はない？
 人口密度はチェルノブイリ周辺より高いのに！**

原子力災害 **チェルノブイリと福島第一の放射性核種の推定放出量の比較**

核種	半減期 ^a	沸点 ^b °C	融点 ^c °C	環境への放出量 PBq [*]		福島第一/ チェルノブイリ
				チェルノブイリ ^d	福島第一 ^e	
キセノン (Xe) 133	5日	-108	-112	6500	11000	1.69
ヨウ素 (I) 131	8日	184	114	～1760	160	0.09
セシウム (Cs) 134	2年	678	28	～47	18	0.38
セシウム (Cs) 137	30年	678	28	～85	15	0.18
ストロンチウム (Sr) 90	29年	1380	769	～10	0.14	0.01
プルトニウム (Pu) 238	88年	3235	640	1.5×10^{-2}	1.9×10^{-5}	0.0012
プルトニウム (Pu) 239	24100年	3235	640	1.3×10^{-2}	3.2×10^{-6}	0.00024
プルトニウム (Pu) 240	6540年	3235	640	1.8×10^{-2}	3.2×10^{-6}	0.00018

環境省

上記は原子力安全・保安院の推計。放出量は正確にはわからない。推計も様々。例えば、東電によるヨウ素131の推計量は500PBq

チェルノブイリ事故によるがん死推定

- チェルノブイリ原発事故による作業員、住民のがん死の推定数
 - IAEA 4000人(作業員、高度汚染地域住民60万人中)
 - WHO 9000人(被災3国740万人中)
 - グリーンピース 9万3000人(全世界)
 - キエフ会議報告 3万~6万人(全世界)
 - 今中哲二氏 10万~20万人(全世界)
 - ヤブロコフ氏 99万人

仮に、福島原発事故による放射性物質放出量がチェルノブイリ事故の7分の1であり、そのうち8割が海に流れたのだとしても、福島原発事故による住民の健康被害がゼロということはありません。
しかし、福島原発事故についてはそのような推計すら聞かない。

どのようにして被ばく安全神話を浸透させたか

- 被ばく量を調査しない。
- 可能な限り、平常どおりの生活をさせる。
- 可能な限り、避難させない。
- 被ばくの危険を言い立てるものを「風評加害者」として攻撃して黙らせる。
- 体調不良は「放射線恐怖症」だということにする。
- それを基礎づけるイデオロギー(もともとは100mSv安全神話)

年100mSv安全神話➡いまだに言い続けている人がいる。

毎時100 μ Sv安全神話➡「10 μ Sv/時」の間違いだつたと訂正

年20mSv安全神話➡今も浸透している。

環境省
Ministry of the Environment

第3章 放射線による健康影響
3.4 リスク

低線量率被ばくによるがん死亡リスク

リスク 低線量率被ばくによるがん死亡リスク

がんによって死亡する人の割合

約30%

0.5%? 1% 1.5%

放射線によるがん死亡の増加
(国際放射線防護委員会 (ICRP) 2007年勧告による推定値)

個人の生活習慣等によるがん

喫煙

食事

その他の原因

0% 0 100 200 300

累積の放射線量 (ミリシーベルト)

0.5%? 1% 1.5%

国際放射線防護委員会 (ICRP) では、大人も子どもも含めた集団では、100ミリシーベルト当たり0.5%がん死亡の確率が増加するとして、防護を考えることとしています。これは原爆被ばく被害者のデータを基に、低線量率被ばくによるリスクを推定した値です。

2026/6

33

年100mSv?
累積100mSv?

33

年間100ミリシーベルト???

日本経済新聞

放射線、年100ミリシーベルトで人体に影響

2011年3月12日 19:43

放射線は大量に浴びると細胞の遺伝子が傷つきがんなどの病気を引き起こす。放射線を体を受けることを被曝（ひばく）といい、量はシーベルトと呼ぶ単位で表す。

地球上で生活していれば1年間に2.4ミリシーベルト前後の放射線を自然に受ける。医療でも、例えば胃のX線検診1回では0.6ミリシーベルトの放射線を受ける。これ以外に人間が1年間に浴びる放射線量の基準は1ミリシーベルトまでとされている。実際に人体に影響が及ぶのは年間100ミリシーベルト前後とされる。

東京電力福島第1原発1号機周辺で測定した1時間に1.015ミリシーベルトという量は年間の限度に相当する。1986年4月のチェルノブイリ原発事故では、原発作業従事者約20万人が100ミリシーベルト、発電所近くの27万人が50ミリシーベルトの放射線を受けたといわれる。

2026/6/23

34

34



山下俊一証言(R2.3.4 福島地裁証人尋問)
➡「その前後の年は被ばくをしないことが前提だった。」

大手メディアも同一歩調

被ばくによる健康被害、汚染地に住むことのリスクを
 言い立ててはいけないのか？

- 汚染地に住んでいる人を不安にさせる。
- 汚染地の復興の妨げになる。
- だから、リスクすら認めない。
- 子どもの保養をする市民団体を支援すれば、行政がリスクを認めたことになるから、支援しない。
- 給食に地元食材を使わないと、地元食材は危険であることを行政が認めたことになるから、地元食材を使う。

ウクライナやベラルーシは違った。国が子どもたちを保養に出し、国が給食に安全な食材を提供した。こういう国の形もある。
 なぜ、日本では、なぜ、そうならないのだろう？

第5 新しい原発安全神話 の破綻

37

新原発安全神話の破綻

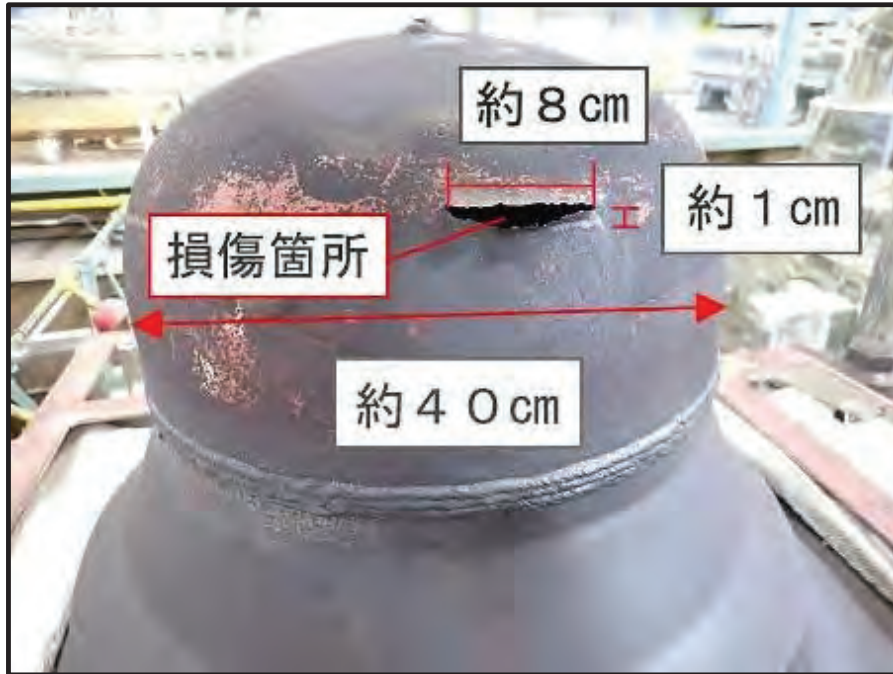
一次データをチェックしない原子力規制委員会

- (1) 浜岡のデータ不正事件
- (2) 監視試験片データの提出を求めない原子力規制委員会

トラブルの頻発

- 2026年 1月 5日 浜岡原発データ不正発覚
- 2026年 1月19日 柏崎刈羽 制御棒操作に異常(警報鳴らず)
- 2026年 1月22日 柏崎刈羽6号機(制御棒引抜作業中に警報)
- 2026年 5月 8日 美浜3号機の高圧タービン上部から蒸気発生

38



2026.5.8

美浜3号機から蒸気発生、高圧タービン上部に穴が開いていた。点検で見逃されていた。

39

浜岡不正とは

- 2019年1月の審査会合において、中部電力は、基準地震動の策定にあたり、「統計的グリーン関数法(注)」を用いた地震動の評価について、計算条件の異なる「20組の地震動」を計算し、それらの「平均に最も近い波を代表波」として選定する方法を用いる旨を説明していた。
- **【不正1】**「20組の地震動とその代表波」のセットを一つではなく多数作成し、その中から中部電力が「一つのセットの代表波」を選定した。
- **【不正2】**意図的に「平均に最も近い波ではないものを代表波」として選定したうえで、当該代表波が20組の平均に最も近くなるように、残りの19組を選定し、「20組の地震動とその代表波」のセットを作成していた。
- このデータは2019年に原子力規制委員会に提出され、2023年、原子力安全委員会は「概ね妥当」と評価していた。
- **発覚のきっかけは、2025.2月の外部からの通報**

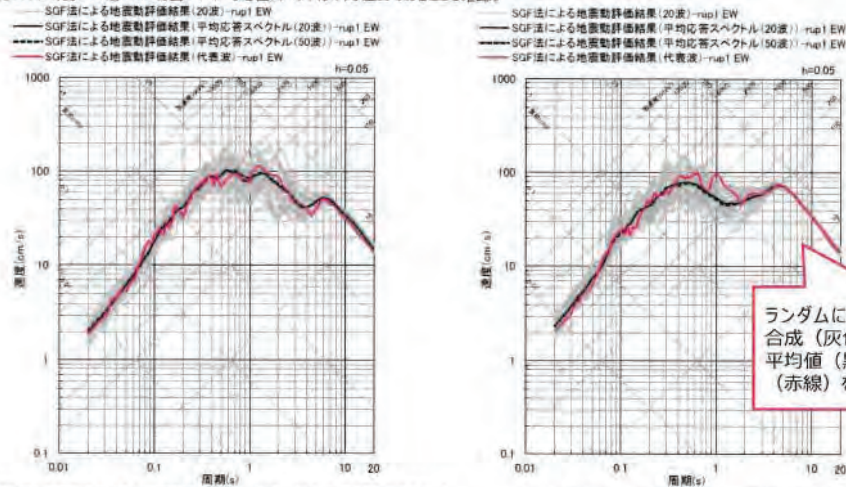
40

40

審査会合での説明内容 (2019.1.18審査会合資料より抜粋)

- 統計的グリーン関数法による地震動評価では、乱数を変えた20組※の波形合成を行い、減衰定数5%の疑似速度応答スペクトル20組の平均値との残差 (NS, EW, UDの合計) が最小となるものを代表波として選定する。
- 例として、御前崎海脚西部の断層帯による地震 (基本震源モデル) 及びA-17断層による地震 (基本震源モデル) の選定について、下図に示す。

※ 乱数を20組とした場合と50組とした場合で、平均応答スペクトルが同程度であることを確認。



ランダムに作成された20組の波形合成 (灰色線19本+赤線1本) の平均値 (黒線) との残差最小のもの (赤線) を代表波として選定する。

(御前崎海脚西部の断層帯による地震 (基本震源モデル)) (A-17断層による地震 (基本震源モデル))
 <統計的グリーン関数法による地震動評価の代表波の選定の例>

実際に実施されていた方法 (概要)

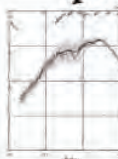
- <方法①> 「20組の地震動とその代表波」のセットを一つではなく多数作成し、その中から当社が「一つのセットの代表波」を選定していた
- <方法②> 意図的に「平均に最も近い波ではないものを代表波」として選定したうえで、当該代表波が20組の平均に最も近くなるように、残りの19組を選定し、「20組の地震動とその代表波」のセットを作成していた

<方法① (概要図) >

(1) 20組の地震動のセットを多数作成 (例: 100セット)



(2) 上記多数セットの中から当社が1セットを選び、当該セットにおける平均値との残差が最小のものを代表波として選定

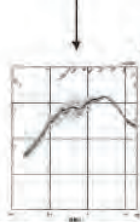


⇒ 審査会合で代表波を提示

<方法② (概要図) >

(1) 多数の地震動 (例: 数千組) を作成し、その中から当社が代表波 (下図赤線) を意図的に選定

(2) 当社が選定した代表波が20組の平均に最も近いものとなるように、残りの19組の地震動 (下図灰色線) を選定し、20組のセットを作成



⇒ 審査会合で代表波を提示

統計的グリーン関数とは

- **グリーン関数** → 震源である力が働いたとき、観測点（原発敷地）でどのような地震動が生じるかを示す応答関数。レシピーでは、断層モデルによる地震動評価で使われる。
- **経験的グリーン関数と統計的グリーン関数** → 関電は、若狭では地震が少ないとして、統計的グリーン関数を用いる。
- **統計的グリーン関数** → 多数の観測記録から、平均的な距離減衰、平均的なサイト増幅、平均的なQ値等を抽出して作られる。→ どのような観測記録を集めてくるかが大切

43

43

原子力規制委員会の対応

【1/7】

- (山中委員長)「信頼が損なわれた。白紙になる。」審査のやり直しや不適合と判断する可能性にも言及、悪質性が高ければ刑事告発も検討。「捏造であり、前代未聞の事案で相当厳しい対応になる。」「今のところ水平展開する考えはない。」
- (山岡委員)「恣意的に本来選ばれる波より小さな波を選んだ。捏造又は改ざんに当たる」
- (杉山委員)「中部電力の申請書でどこが信用できるかわからない。審査の継続は不可能だ。」
- (神田委員)「かなりの人的リソースを投入して真摯に審査してきた。国費を無駄にするような行為だ。」

44

44

浜岡不正の深刻さ

- 外部通報がなければ発覚しなかった。
- 原子力規制委員会は、不正をチェックできなかった。
- 他の事業者は不正をしてないのか

【何故か】

- 原子力規制委員会は、一次データをチェックしていない。一次データの評価は事業者に任せている。性善説に立っている。しかも事業者は、その評価を下請会社に任せている。
- そもそもチェックする仕組みも、意思も、能力もない。
- 事業者が「性善」であるはずがない。

45

45

過去の事業者の不正

- ■ 美浜原発1号機 燃料棒折損事故の隠蔽(1973 → 1976発覚)
- ■ 敦賀原発 冷却水漏れ・放射性廃液流出の隠蔽(1981)
- ■ 志賀原発 基礎工事鉄筋データ改ざん(1989)
- ■ 志賀原発 臨界事故の隠蔽(1999 → 2007発覚)
- ■ 使用済み燃料輸送容器データ改ざん(1998)
- ■ 日立製作所 溶接焼鈍記録の改ざん(1997)
- ■ MOX燃料データ改ざん(1999)
- ■ 東京電力トラブル隠し事件(2002)
- ■ 電力各社のデータ改ざん(2006)
- ■ 敦賀原発2号機 審査資料の断層データ改ざん(2020)

46

46

法令の仕組み

- **原子炉等規制法43条の3の5第1項** ➡ 発電用原子炉の設置の許可を受けようとする者は、同条2項が定める「申請書」を提出しなければならない。
- **原子炉等規制法施行令第20条の2第2項** ➡ 申請の際、「原子力規制委員会規則で定める書類」を添えなければならない。
- **实用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第3条2項6号** ➡ 「発電用原子炉施設を設置しようとする場所に関する気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書」
- **同項8号** ➡ 「発電用原子炉施設の安全設計に関する説明書」

47

47

この問題が司法審査にどう影響するか

- 原子力規制委員会の許可があるからといって、安全であると推認できない。
- 推認するためには、基準の合理性、適合判断の合理性だけでなく、被告事業者がデータを適切に選択・評価していることを証明しなければならない。
- そもそも、原子炉等規制法は、新規制基準への適合を設置許可の要件としているのに、原子力規制委員会が一次データをチェックすることを求めない規則では、原子力規制委員会は新規制基準への適合を確認できない。新規制基準自体が違法ではないか。
- この主張を、今後、全国の原発差止訴訟で展開していきたい。

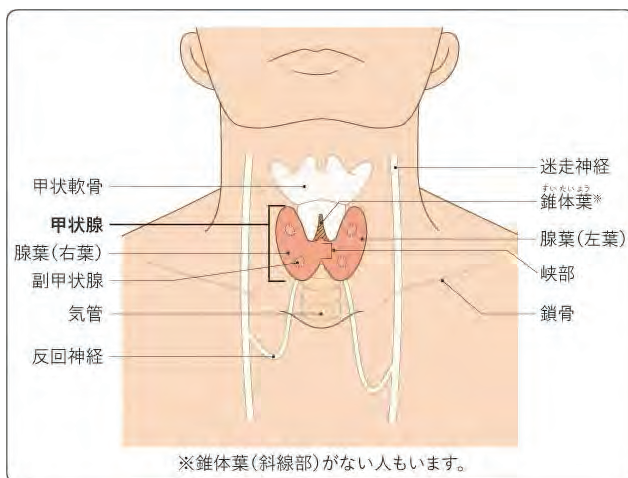
48

48

第6 被ばく安全神話との闘いの最前線(福島の子どもたちの甲状腺がん問題)

49

甲状腺がんについて



がん情報サービス

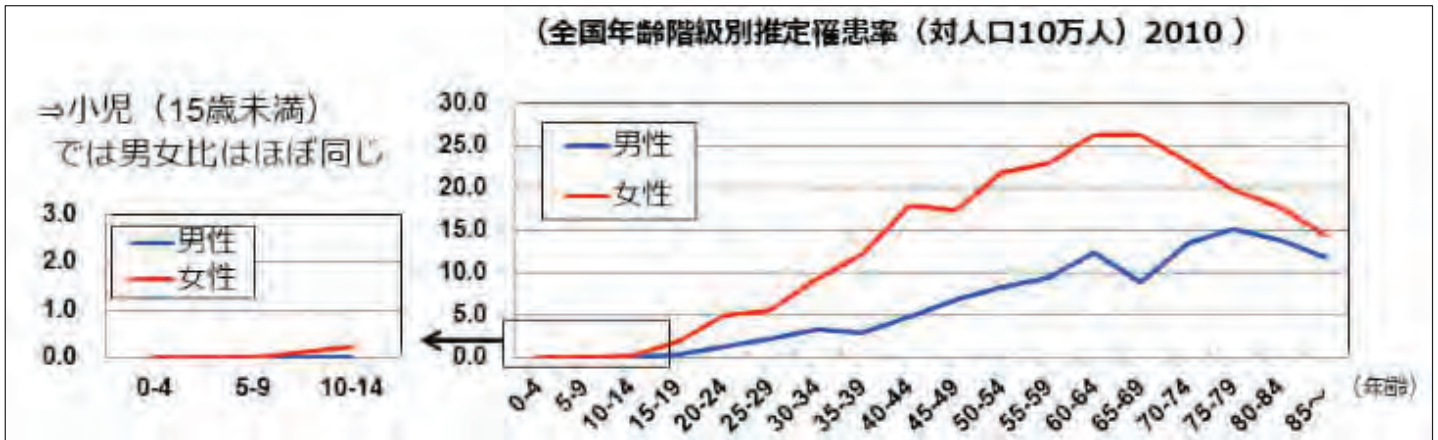
・甲状腺→体内のヨウ素を集めて 甲状腺ホルモンを作る。

・甲状腺外部被ばく→外部の放射性物質が出すγ線を浴びる。

・甲状腺内部被ばく→体内に放射性ヨウ素を取り込む(呼吸、飲食)と、甲状腺は、安定ヨウ素と放射性ヨウ素(代表がヨウ素131)を区別できないので、放射性ヨウ素も甲状腺に集め、被ばくする(主にβ線)

50

甲状腺がんの全国年齢階級別罹患率(2010年)



環境省

日本における小児甲状腺がん患者の本来の発生数【100万人あたり】

【地域がん登録1998～2007年のデータ集計 文責井戸】

年齢	男	女	男女計
0～4歳	0	0.5	0.2
5～9歳	0.1	0.3	0.2
10～14歳	1.7	2.8	2.3
15～19歳	2.8	8.7	5.7
0～19歳			2.3

福島県の当時の18歳以下(38万人)からなら、本来は1年に1人出るか出ないか程度

福島県県民健康調査、甲状腺検査

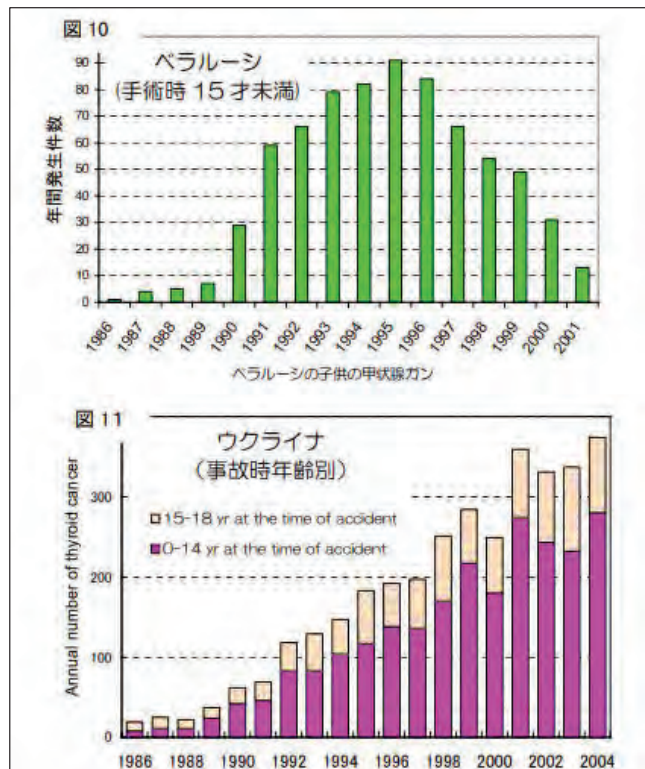
- 福島では2011年秋から県民健康調査が始まり、甲状腺検査が始まった。対象は、事故当時、県内で居住していた18歳以下の子ども約38万人
- 2年に1度、20歳を過ぎれば5年に1度検査をする。
- なぜこんな検査が始まったか？➡チェルノブイリの経験から

53

チェルノブイリ事故で唯一、国際的に因果関係が認められた小児甲状腺がん

なぜか。小児甲状腺がんが極めて珍しい病気だから。年間発症数は100万人に1人～2人だった。

今中哲二氏「チェルノブイリ原発事故の調査を通じて学んだこと」より



第59回検討委員会で公表された甲状腺がんの人数

	対象者数	受診者数	B+C判定	2次検査受診者	診断確定	A判定以外	穿刺細胞診		手術
							受診者数	悪性疑い	がん
1巡目	367,637	300,472	2,294	2,130	2,019	1,380	547	116	102
		81.7%	0.62%	92.9%	98.2%	66.0%	39.6%	29.3%	101
2巡目	381,237	270,552	2,230	1,877	1,834	1,404	207	71	56
		71.0%	0.8%	84.2%	97.7%	76.6%	14.7%	34.3%	56
3巡目	336,667	217,992	1,502	1,104	1,068	959	79	31	29
		64.7%	0.7%	73.5%	96.7%	89.8%	8.2%	39.2%	29
4巡目	294,228	183,410	1,394	1,036	1,016	922	91	39	34
		62.3%	0.8%	74.3%	98.1%	90.7%	9.9%	42.8%	34
5巡目	252,936	113,959	1,346	1,116	1,101	997	101	50	46
		45.1%	1.2%	82.9%	98.4%	90.6%	10.1%	49.28%	46
6巡目	211,928	69,022	989	813	788	730	54	23(+2)	18(+4)
		32.6%	1.4%	82.2%	96.9%	92.6%	7.4%	42.5%	18
25歳節目	169,956	13,840	772	604	592	546	57	27	20
		8.1%	5.6%	84.0%	98.0%	92.2%	9.6%	47.4%	19
30歳節目	66,542	4,193	271	229	218	200	23	10	5
		6.3%	8.9%	84.5%	95.2%	97.1%	11.5%	43.5%	5
合計								367(+2)	309(+4)

1巡目は2018年3月末、2・3巡目は2021年3月末、4巡目は2022年6月末、5巡目は2024年12月末、節目検査は2025年3月末、6巡目は2025年12月末

甲状腺がん悪性疑いが366例 集計外が47例 合計が413例

アプラネット
TV HPより
55

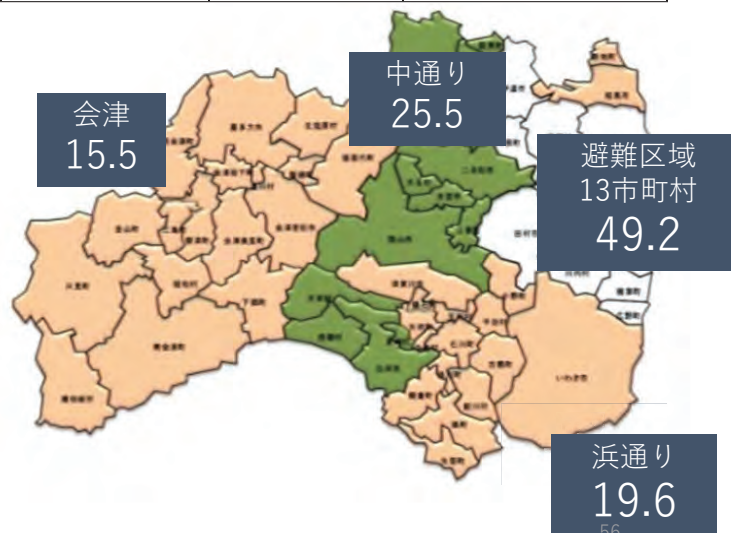
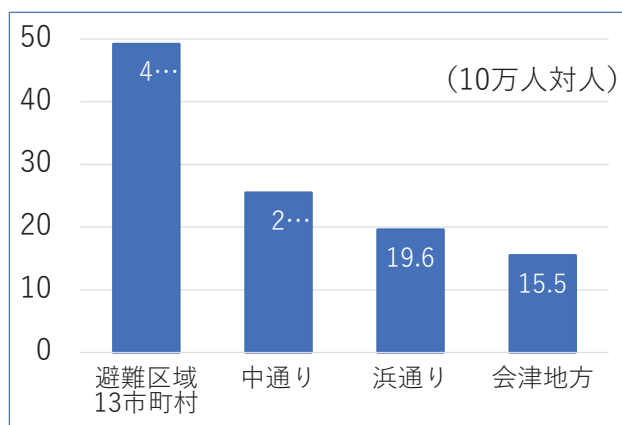
2026/6/23

55



福島では量反応関係がある（潜在がんではない） 県民健康調査・甲状腺検査本格検査（検査2回目）結果概要（甲全第59号証）

(10万人対人)	避難区域13市町村	中通り	浜通り	会津地方
悪性ないし悪性疑い者／受診者	49.2	25.5	19.6	15.5



2026/6/23

56

資料3-2 県民健康調査「甲状腺検査【本格検査（検査2回目）】」結果概要<平成29年度追補版>より作成

福島県県民健康調査検討委員会、評価部会の評価

- 2015.3 中間取りまとめ「放射線の影響とは考えにくい。」
- 2019.6 検査2回目結果に対する部会まとめ「現時点において検査2回目に発見された甲状腺がんと放射線被ばくとの間の関連は認められない。」
- 2023.7 先行検査から検査4回目までの結果に対する部会まとめ「甲状腺がんと放射線被ばくとの間の関連は認められない。」
- 2025.7 先行検査から検査5回目までの結果に対する部会まとめ「甲状腺がんと放射線被ばくとの間の関連があるとは認められなかった。」

57

1 提訴の概要

- 2022.1.27提訴 東京地裁第32民事部
令和4年(ワ)第1880号
- 被告は東京電力ホールディングス株式会社
- 請求額は8800万円～1億1000万円
- 原告は7名
(事故時6歳～16歳 現在20歳～30歳
男性1名、女性6名)

提訴後の経緯

- ・2022.5.26 第1回口頭弁論期日
- ・
- ・
- ・2026.3. 4 第17回口頭弁論期日
- ・2026.6.17 第18回口頭弁論期日

毎回200人前後の人たちが応援に駆けつけてくれる。
大手マスコミの報道は、ほとんどない。
【第1回口頭弁論期日前のTBS「報道特集」が最後】

主張整理が大詰めを迎えている。

双方の主張(因果関係論)の基本的枠組み

原告ら

- 福島原発事故後、福島で原告らを含め小児甲状腺がんが多発した。
- 多発の原因は被ばく以外には想定できない。
- 原告らの甲状腺がん罹患の原因が被ばくである確率は約95%以上
- よって、原告らの甲状腺がん罹患の原因は福島原発事故による被ばくである。

被告東電

- 100mSv以下の被ばくではがんにならない。
- 原告らの甲状腺は10mSv以下の被ばくしかしていない。
- よって、原告らの甲状腺がんの原因が被ばくであることはあり得ない。
- 福島で多数検出されている小児甲状腺がんは、「ハーベスト効果」と「潜在がん発見効果」【過剰診断】である。

疫学の考え方⇒事実から出発する

メカニズム論⇒理屈で結論を出そうとする。

東電のいう「ハーベスト効果」

- スクリーニング(一律にエコー検査)をすることにより、症状が出る前の甲状腺がんを発見してしまうこと、刈り取り(ハーベスト)をすること、前倒し発見
- 一定のハーベスト効果があることは否定しない。しかし、もともと極めて少ない小児甲状腺がんを数年前倒しで発見しても、この多発は説明できない。

61

東電のいう「潜在がん」とは何か

- 生涯にわたって症状を出さないがん(進行しない。退縮する。)➡したがって治療は不要
- 子どもたちの相当割合は、甲状腺にがんを持っている(今まではスクリーニングの機会がなくわからなかっただけ)。しかし、そのがんは大部分は放置しても生涯にわたって症状を出さないがんだった。福島では、高性能のエコー検査により、見つける必要のない甲状腺がんを見つけているだけ
- 根拠(ラテント癌、韓国の経験等)
- 検診をしてがんを見つけてしまうと、多くは摘出術を受けることになり、患者に無用な負担をかけてしまう。

62

潜在がん論についての双方の主張

原告の主張

- (1) 甲状腺潜在がんの存在は、大人には多数のデータがあるが、子どもにはない。
- (2) 福島県県民健康調査のデザインは過剰診断にならないよう慎重に作られている。
- (3) 手術症例の結果は、潜在がんでないことを裏付けている。

東電の主張

根拠

- ①多数のラテント癌の存在
- ②韓国における甲状腺がんの激増と死亡率の不変

- (1) 子どもの潜在がんの存在についてのデータはある(←極めて乏しいデータしか示していない)
- (2) 今のところ反論なし
- (3) 反論できず

2026/6/23

63

63

県民健康調査のデザイン

•福島県県民健康調査のデザインは、過剰診断を防ぐために慎重に作られている。

- (1) 5mm以下の結節があっても二次検査にも回らない(ラテントがんは大部分が5mm以下の微小がん)
- (2) 5.1mm以上の結節は二次検査に回るが、そのうち穿刺吸引細胞診をするのは次の条件を満たしたもの(当初は40%程度、最近は10%にも達しない)
 - ①5.1~10.0mmの結節 7項目の検査のすべてで悪性所見を満たしたもの
 - ②10.1~20.0mmの結節 7項目の検査中、1項目でも悪性所見を満たしたもの
 - ③20.1mm以上の結節 すべて
- (3) 穿刺吸引細胞診で悪性疑いとなっても直ちに手術をするわけではない。進行の速度、被膜外浸潤の有無、リンパ節等への転移の有無、大きさ、位置(反回神経や気管との接近度)等を考慮し、手術適応を満たした事例だけ手術をする。

2026/6/23

64

64

手術症例は何を語る(鈴木真一医師講演)

2018年12月31日までに福島県立医大甲状腺内分泌外科において180名の甲状腺がんの手術が行われた。診断時、震災時の平均年齢は17.9歳と13.3歳。腫瘍の大きさは平均16mm。乳頭がんが175名。リンパ節転移が72%、甲状腺周囲組織浸潤が47%、肺転移が1.7%で認められた。
「過剰診断の心配は無用である。」

過剰診断論者は、こんな状態であっても、放っておけば、がんはそれ以上進行せず、あるいは退縮するという。しかし、そのようなエビデンスは存在しない。

2026/6/23

65

65

過剰診断(過剰治療)を防ぐための医師たちは努力してきた 【甲状腺腫瘍ガイドライン2024 日本内分泌外科学会】

- 成人の超低リスク乳頭がんにはアクティブサーベイランス(積極的経過観察)が推奨される。

※ 「超低リスク乳頭がん」とは

「T1aN0M0」(腫瘍径1cm以下、リンパ節転移無、遠隔転移無)

※ 未成年の微小がんについては、経過観察のエビデンスはなく、アクティブサーベイランスは推奨されない(「成人の甲状腺低リスク微小乳頭癌T1aN0M0に対する積極的経過観察の適応と方法」 内分泌外科学会「甲状腺微小癌取扱い委員会による提言」2020年3月)

※ それでも、福島県県民健康調査においては、未成年であっても経過観察を取り入れて、慎重に手術をするか否かを決している。

66

この裁判の特徴

- (1) 原告たちがカミングアウトできないこと
～被ばくによる健康被害の訴えの抑え込み～風評加害者～
- (2) メディアが報道しないこと

2026/6/23

67

67

黙らせようとした典型例 →美味しんぼ問題

- 平成26年4月末 ビッグコミックスピリッツに「美味しんぼ福島の真実編」掲載
- 平成26年5月7日 双葉町・福島市→小学館に対して抗議文
- 平成26年5月8日 環境省見解公表
- 平成26年5月9日 石原環境大臣不快感表明
- 平成26年5月12日 大阪府知事・大阪市→小学館に抗議文
- 平成26年5月13日 根本復興相, 森消費者相, 太田国土交通相, 下村文科相らが相次いで批判
- 平成26年5月14日 福島大学学長 荒木田准教授に注意
- 平成26年5月17日 安倍総理が批判
(メディアの偏向)
- 平成26年5月21日, 23日 市民団体が抗議の記者会見

被ばくが原因あるとの主張を攻撃するだけでなく、鼻血が多発したという事実自体をデマだと攻撃した。→市民は、経験した事実さえ、口にできなくなった。

2026/6/23

68

68

2022.1月 小泉純一郎氏等5名の元首相の欧州委員会宛の書簡中の「多くの子どもたちが甲状腺がんに苦しみ」に対するバッシング

- 細野豪志「科学的事実に対するだけでなく、福島の子供たちに不安をもたらすことを強く危惧する。」
- 有本香「長年政治家をやり総理にまで上り詰めても愚かな人はいる。」
- 阿比留瑠比「恥さらし5人衆は福島の子供たちの風評被害を増やし、永続させたいのか」
- 福島県知事、山口環境大臣、西銘復興相、岸田首相、自民党、維新の会、国民民主党等から続々とバッシング

目的は何か⇒5人の元首相を黙らせることではない。目立つ動きを叩くことによって、被ばく被害者が声をあげることを諦めさせることこそが目的

報道特集に対するバッシング

2022.5.21 TBS報道特集(金平キャスター)がこの裁判を報道
• その直後から激しいバッシング

- TBS報道特集「福島で甲状腺がんが増えた」というデマに怒りの声
- 最初から最後まで一貫して”科学的に間違い続けた番組”と言わざるをえない。
- 明らかな捻じ曲げ、明らかな事実誤認。そのまま通せば後世の禍根となる。
- 政治的な意図をモロに混ぜ込んだ報道特集
- 立憲民主党がカネを出した

以後、大手メディアは報道しない。したがって、この裁判のことが社会的に知られていない。

「被ばく被害を語る者は風評加害者」

- 「3・11甲状腺がん子供基金」のアンケートによれば、小児甲状腺がんに罹患した子ども・家族のうち、がん罹患が原発事故と関連があると考えている人の割合は、「大いにある」「少しはある」を合わせ約60%。しかし、新たな原告は増えない。

他にも様々な健康被害が目立ち、被ばくとの関連を疑っている人たちは多い。しかし、そのような声を出すことが難しい社会が作られてしまった。

原告ら家族は、裁判を起こしたことは勿論、甲状腺がん罹患したことすら、周囲の人にほとんど話していない。今も、人に知られることを恐れている。

被ばく被害を封じ込めることは、差別されたくないという福島の人々の気持ちに寄り添っている。

若者たちの紹介

- 本件事故当時6歳～16歳（年長組が1名、小6が1名、中1が1名、中2が1名、中3が2名、高1が1名）
- 当時の生活場所 相双地域1 中通り5 会津1
- 4名が甲状腺片葉切除、3名が甲状腺全摘（うち1名は肺転移、1名は周辺リンパ節に転移。再手術の可能性を告げられている。）
- 3名はRAI治療を受けた。
- 大学中途退学者1名、就職先を退社した者2名

無防備だった

- 学校が休みになり、自転車でゲーセン、カラオケ、ボーリング等に出かけていた。
- 3/16中学校まで歩いて行き、高校入試の合否を聞いた。戸外で友達と長時間しゃべっていた。
- 合格した高校に課題を取りに行ったり、制服の採寸、水や食料の買い出し等のために戸外に出た。
- 被ばくについての知識はなく、外で遊んでいた。注意もされなかった。
- 毎日のように友達と友達の家、スーパー、カラオケ等で遊んだ。
- 家族が食材に気を遣うこともなかった。
- 学校では、体育の授業も変わりなく行われた。夏は教室にクーラーがなく、窓を全開にして扇風機を回していた。

親の後悔「せめて1週間でも1か月でも避難させればよかった」

2026/6/23

73

73

がんの告知・治療

- 告知→20代が1人、大学2年のとき1名、大学1年のとき2名、高校2年のとき2名、中学1年のとき1名
- 穿刺細胞診の恐怖
- 「手術をしないと23歳まで生きれない」と言われた。
- 手術の苦痛(死んだ方がましだと思うくらいの苦痛 精神的に不安定になり、夜1人で眠れなくなった)
- 再発のショック
- RAI治療の苦痛
- 生涯にわたって甲状腺ホルモン製剤の服用が必要。服用量の調節が難しく、体調不良をきたす。

2026/6/23

74

74

影響・不安

- 希望して入った大学を中退した。
- 希望した会社に入社できたのに辞めざるを得なくなった。
- 希望していた職種を諦めた。
- 体調不良(肩こり、疲れやすさ、足のむくみ、手足のしびれ、肌荒れ、風邪をひきやすい。肺炎、喘息になる。気持ちが落ち込む。生理不順等)
- 再発の不安(2人は再手術の可能性を告知されている。)
- がんのことを友達にすら話せない。友達に会いたくない。
- 首の手術跡が気になる。水着やTシャツを着ることができない。
- 結婚、出産に対する不安、考えることができない。
- 将来の経済的不安(医療保険に加入できない、住宅ローンを組めない。)

2026/6/23

75

75

若者たちの近況

- 3度目の手術は危険が大きい。原告②は肺の手術ができない。RAI治療を繰り返している。原告⑤も再発がんの様子を慎重に見守っている。
- 体調のよくない者が多い。事態は楽観できない。
- 大学に通ったり、新しい資格をとったりして人生に前向きに取り組もうとしている。
- 声を上げられない400人の若者のために裁判を頑張ろうとしている。

2026/6/23

76

76

第7 原発政策の八方塞り

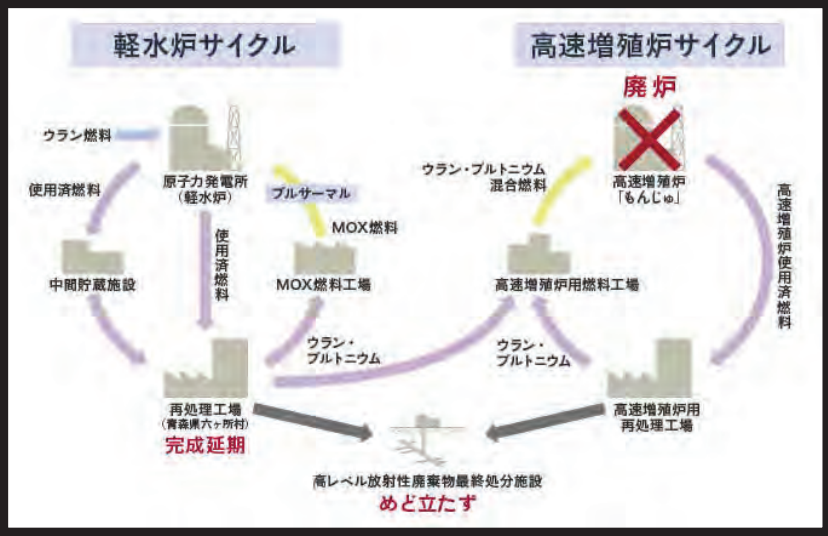
77

原発政策の八方塞がり

- ・核燃サイクルの破綻
 - (1) もんじゅの廃炉
 - (2) 再処理工場は完成しない
- ・使用済み核燃料は直接処分しかない。
- ・戦争の時代に原発を持とうとする狂気

78

高速増殖炉サイクルは破綻 軽水炉サイクルは無意味かつ進まない



2025年5月
イギリスは核燃
サイクルを断念
して、使用済み
核燃料を廃棄
することを決定

耐震補強工事ができないーレッドセル問題

レッドセル問題：耐震補強の不可能性

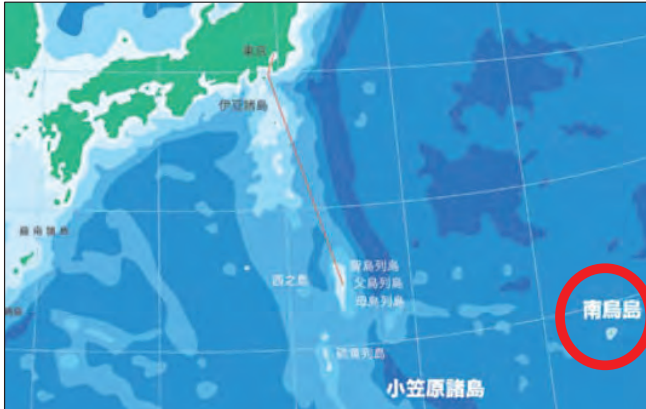
図解：レッドセル内部の概念図 **レッドセル問題：耐震補強の不可能性**

▲ 構造的な安全確保の困難性

高レベル放射性廃液タンク等を収納する「レッドセル（高汚染区画）」は、**作業員の立入りが不可能**であるため、新規基準で求められる耐震補強工事（目視点検・実測・補強施工）を実施できず、安全確保の見通しが立たない重大な欠陥を抱えている。

10/21

南鳥島を高レベル放射性廃棄物の処分場にできるか



メリット

- ・地盤が安定している。
- ・住民がいらない。
- ・国有地

デメリット

- ・標高9 m（高潮や津波に極端に弱い。）
- ・長距離海上輸送の事故リスク。
- ・施工困難（人、水、資材等すべてを運搬する必要がある）。
- ・南太平洋の諸国の反対が予想される。

81

戦争になると核施設は真っ先に狙われることが明らかになった。
ヒトは、いかに愚かか

- ・チェルノブイリ原発
- ・サポリージャ原発
- ・イランの核施設

82

第8 最後に

- 人間の尊厳、平和、自由、平等は普遍的な価値であり、ヒトは少しずつ賢明になっていると信じたい。
- しかし、歴史はまっすぐには進まない。
- 権力者が核を持ちたい、使いたいと考えている以上、これを許さないのは草の根の人々の力しかない。